令和８年　第１１回

戸田市教育委員会定例会

令和８年１１月１９日

戸田市教育委員会

第１１回教育委員会（定例会）次第

１　開会

２　前回の会議録の承認

３　教育委員提案　　別添　資料№.１のとおり

４　報告事項　　別添　資料№.２のとおり

５　その他

（１）次回の教育委員会の日程（案）

令和８年１２月１７日（木）午後3時３０分～

（２）その他

６　閉会

１２月教育委員会関係【会議・行事等】日程表

日	曜日		会議・行事名	内　　容	時　　間	場　　所	主管課
1	火		社会体験チャレンジ（笹目中）～3日	様々な職業に触れ、職業等について学ぶ		各事業所等	教育政策室
2	水						
3	木						
4	金		第4回就学支援委員会	就学に関する会議	13:00～16:30	教育センター	教育政策室
5	土		戸田市算数・数学フェスティバル	AM:数学コンテスト／PM算数・数学おもしろ教室	9:00～16:30	教育センター 戸田市文化会館	教育政策室
6	日						
7	月						
8	火						
9	水						
10	木						
11	金						
12	土						
13	日						
14	月						
15	火		研究発表会（笹目東小）	市委嘱における研究内容の発表	13:00～16:30	笹目東小	教育政策室
16	水		小学校音楽鑑賞会	各小・中学校代表児童生徒による合唱・合奏の演奏	①9:50～ ②13:00～	戸田市文化会館	教育政策室
17	木						
18	金		第3回戸田市小中学校生徒指導委員会	市内小中学校の生徒指導に係る協議	15:30～16:30	教育センター	教育政策室
19	土						
20	日						
21	月						
22	火						
23	水						
24	木		小学校後期前半終了 中学校2学期終業式				
25	金		冬期休業日				
26	土						
27	日						
28	月						
29	火						
30	水						
31	木						

12月教育委員会関係【講座等】日程表

日	曜日	講座名	内　　容	時　　間	場　　所	主管課
1	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
2	水	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
3	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		英語でポップスを歌おう⑥	懐かしのオールディーズを中心に楽しく英語の歌を歌います。	14:00～15:30	下戸田公民館	生涯学習課
4	金	ととけっこの部屋	親子で一緒にわらべうたで遊び、絵本の読み聞かせを楽しむ	10:30～11:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
5	土	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
		おはなしの部屋	読み聞かせ、昔話などの語り	15:00～15:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		【市民大学講座】記念講演会	「戸田に生きた俳人・高柳重信を読む ーことば・風景・地域文化を未来へつなぐー」	10:00～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		【市民大学講座】文化財講座	江戸人はなぜ戸田羽黒山を目指したか	13:30～15:00	郷土博物館	生涯学習課
6	日	美笹公民館まつり	美笹公民館認定サークルの活動発表や作品展示	10:00～15:00	美笹公民館	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	カレンダーづくり・スマホ・パソコンに関する質問受付（美笹公民館まつり内で実施）	12:00～15:00	美笹公民館	生涯学習課
7	月					
8	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
9	水	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
10	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		英語でポップスを歌おう⑦	懐かしのオールディーズを中心に楽しく英語の歌を歌います。	14:00～15:30	下戸田公民館	生涯学習課
11	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
12	土	ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	スマホ・パソコンに関する質問受付。	9:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00～16:00	下戸田公民館	生涯学習課
		新曽公民館まつり	新曽公民館認定サークルの活動発表や作品展示	10:00～15:00	新曽公民館	生涯学習課
		パルシアターと かみとだおはなし会	映画「なかよしおばけ」と絵本の読み聞かせ	10:30～11:30	あいパル3階 研修室	生涯学習課
		読書カフェ ～みんなで読書会～	1冊の本をテーマにおしゃべりを楽しむ テーマ「サンタクロースっているんでしょうか」	14:00～15:30	あいパル2階 キッチンスタジオ	生涯学習課

日	曜日		講座名	内　　容	時　　間	場　　所	主管課
13	日		大人のパルシアター	上映作品「素晴らしき哉、人生！」	10:00～12:15	あいパル3階 ホール	生涯学習課
			木の実を使ったリースづくり	彩湖周辺で集めた木の実を使ってクリスマスリースをつくる	10:00～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
			新曽公民館まつり	新曽公民館認定サークルの活動発表や作品展示	10:00～15:00	新曽公民館	生涯学習課
14	月						
15	火		託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、 学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
16	水		ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
17	木		託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、 学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
			英語でポップスを歌おう⑧	懐かしのオールディーズを中心に楽しく英語の歌を歌います。	14:00～	下戸田公民館	生涯学習課
18	金		こっこのへや	親子で楽しむ絵本の読み聞かせとわらべうた	10:30～11:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
			赤ちゃん向け クリスマスおはなし会	クリスマス絵本の読み聞かせ、紙芝居など。	10:30～11:15	あいパル2階 和室	生涯学習課
19	土		ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
			図書館映画会	『ジュマンジ』	14:00～	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
			みささのおはなしぽけっと	絵本の読み聞かせ、手遊びなど	11:00～11:30	美笹公民館親子ふれあい広場	生涯学習課
			赤ちゃん向け クリスマスおはなし会	クリスマス絵本の読み聞かせ、紙芝居など。	10:30～11:15	あいパル2階 和室	生涯学習課
			子ども書道講座	書道の基本を学び、新年に向けた書初めを行う	10:00～12:00	新曽公民館	生涯学習課
20	日		クリスマスにクリスマスケーキを作ろう！	クリスマスに向け、家族で協力してクリスマスケーキ（ホールケーキ）を作ります。	10:00～13:00	美笹公民館	生涯学習課
			クリスマスおはなし会	クリスマス絵本の読み聞かせ、ゲーム、文化体験など。	10:30～12:00	あいパル2階 キッチンスタジオ	生涯学習課
			【市民大学講座】 彩湖周辺の野鳥観察③	彩湖周辺をバスで巡り野鳥を解説付きで観察する	10:00～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
			スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00～16:00	新曽公民館	生涯学習課
21	月						
22	火		託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、 学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
			絵本の読み聞かせ広場	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など	10:30～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
23	水		ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
24	木		託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、 学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
25	金		みんなでパルるんひろば	前半は絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。 後半は保護者同士の交流や、保健師への相談ができます。	10:30～11:30	あいパル3階 軽体育室	生涯学習課
			冬休み子ども書初め教室	書道の基礎を学び、書初めをする。	10:00～12:00	下戸田公民館	生涯学習課

日	曜日	講座名		内　　容	時　　間	場　　所	主管課
26	土		冬休み！子ども書初め教室	書道の基本を学び、書初めをする。冬休みの課題指導も可	10:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課
			ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
			図書館映画会	『九十歳。何がめでたい』	10:30～	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
			和凧をつくろう	和紙と竹で和凧をつくる	9:30～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
			フラワーアレンジメント講座 （お正月アレンジ）	お正月向けフラワーアレンジをつくる	10:00～11:30	新曽公民館	生涯学習課
27	日						
28	月						
29	火		託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、 学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
30	水		ちゅうおうとしょかんのおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
31	木						

資料　ＮＯ．１

教育委員提案

令和８年第１１回教育委員会(定例会)

令 和 ８ 年 １ １ 月 １ ９ 日 （ 木 ）

戸 田 市 役 所 ３ 階　 教 育 委 員 室

１　教育委員提案

ページ

① 生成ＡＩの学校での活用と現状について‥‥‥

生成AIの学校での活用と現状

戸田市教育委員会
教　育　政　策　室

生成AIガイドラインVer.2.0の基本方針

■ 基本方針

- 生成AIの利用に際しては、**「正しく怖れ、前向きに活用する」**姿勢を基本とし、その利便性とリスクの双方を理解した上で適切に活用する。

- 生成AIは、**教育活動をよりよくするための手段の一つ**として活用し、利用すること自体を目的としない。

  「自分の考えを深め、自分の言葉で伝える力」を育てるための利用

■ 利用の基本ルール

- 教育委員会が認めた**サービスを市のアカウントで利用**
  →入力内容を学習しない設定済

- 個人情報や機密情報は入力しない
  →セキュリティポリシーに沿って利用

生成AIガイドラインVer.2.0の構成

1　ガイドライン改訂の背景と趣旨

生成AIを取り巻く技術や利用環境の変化、国の動向を踏まえたガイドライン改訂の背景・趣旨と基本的な考え方

2　戸田市の教育における生成AIの利用に係る基本的な方針の整理

育成を目指す力、学習・校務での基本方針、利用環境と留意事項

3　本市の教育における生成AIの利用について

生成AIの分類、対象サービス、教職員・児童生徒の利用基準と活用例・留意点
学習評価、事前学習、家庭・保護者との連携

4　生成AIの利用にあたっての注意事項

安全性・法令遵守、情報セキュリティ、個人情報・著作権等
公平性・信頼性、透明性・説明責任

ガイドライン周知に向けた取組

資料整備　ガイドライン本体／概要版／教職員用ガイドブック／児童生徒・保護者向けリーフレット
事前学習用資料・指導案・スライド（R8は小学校低・中・高及び中学校の４種類）



教職員向け概要版



事前学習資料



保護者用リーフレット

研修・支援　担当者説明会の実施／　教員研修の実施（教員用ガイドブックに沿った授業・校務利用）
授業・校務の事例と判断基準を共有（教職員用クラウド上にFAQやQ&Aを設置）

N	分類	Q	判	回答	ガイドブック参照ページ
23	III 個別・直接利用	授業中、児童が必要だと思ったらいつでもAIを使ってよいか。	×	教師が利用場面・範囲・条件を設定する。	P5 個別・直接利用／P18 授業利用時チェックリスト
24	III 個別・直接利用	教師が設定したGemを使うのはよいか。	○	AIの役割や問い返し方を授業目標に合わせて設計でき、直接利用との相性がよい。	P7 児童生徒の役割分担／P18 授業利用時チェックリスト
25	III 個別・直接利用	グループで一台のAIを使ってよいか。	○	可能。個別利用だけが生成AI活用ではなく、共同で生成結果を比較・検討する活用も重要である。	P5 教師による提示・共同利用／P7 児童生徒の利用

教職員向けFAQ

校務における生成AI活用例

活用できる業務

文書作成 ／ アンケート・掲示物等の作成 ／ 文章の点検 ／ 授業準備

たたき台や複数の案を得て、作成の負担軽減や検討の充実につなげる

具体例①　保護者向け通知

日時・持ち物・注意事項を
箇条書きで示す

「保護者向けの案内文に整理して」

必要な情報の過不足や表現を確認し、
教職員が整えて使用する

具体例②　授業準備

学年・授業のねらいを示し、
発問案や予想される子供の反応を尋ねる

「発問案と子供の反応を挙げて」

ねらいや子供の実態に照らして検討し、
授業の進め方を練り直す

留意点

入力前に確認する

個人情報・機密情報は入力しない
AIの学習に利用されない設定でも同じ

生成したものを必ず確認する

事実・出典・表現・著作権などを点検
最終的な判断と責任は教職員が担う

学習における生成AI活用例

保護者用リーフレット P.1

事前学習を土台とした利用の考え方



事前学習

生成AIのしくみや特性、限界、情報の確かめ方、安全な使い方等をすべての学年で発達の段階に応じて学びます。

主な学習内容

■AIは間違えることがある（情報を確かめる）
事実かどうかを自分でも確かめ、必要に応じて出典を確認する

■自分を含む個人情報は入力しない
自分や他人の情報を絶対に入力しない

■著作権などの権利を尊重する
引用のルールを守り、他人の権利を侵害しない

■まず、自分で考える。そして主体的に判断する
AIを答えを出す道具として使用しない。自分の考えを深めるための道具として利用する

■悩みや困りごとはAIではなく人へ
家族や先生など、信頼できる人に相談する

基本的な利用場面



先生が生成AIを使った例を示したり、グループで一緒に使ったりしながら、自分の考えと生成AIの出した回答を比べ、考えを深めたり、別の資料で確かめたりします。特性や限界、注意点への理解を深めます。

小学校5年生以上では



学習の目的や課題の条件に応じて、先生が示した条件のもとで、一人で生成AIを利用することもあります。

事例①　【教師が提示する活用】　小４国語「ごんぎつね」

授業の概要

結末のごんの心情を、本文の叙述を根拠に考える。

授業の流れとAIの活用場面

第6場面　兵十は火縄銃を**ばたり**と落としました。青い煙が、まだつつ口から細く出ていました。
「ごん、お前だったのか。いつも、栗をくれたのは。」 ごんは、**ぐったり**と目をつぶったまま、**うなずきました。**

01	02	03	04
AIの解釈を教師が提示	**本文の言葉と照らし合わせる**	**根拠を基に話し合う**	**自分の読みを深める**

比較対象として示す生成AIの解釈例

A　贈り物のことが伝わり、うれしくなってうなずいた。

B　撃たれたことで、気持ちは伝わらなかったとあきらめた。

C　兵十を心から許し、安心させようとしてうなずいた。

児童の反応

「どの解釈も、全部が正しいわけではないと思う」

「本文に書いていない気持ちまで書かれている」

AIの解釈をうのみにせず、異なる読みの可能性に気付き、本文を根拠に自分の読みを深めようとした

生成AI活用の利点

異なる読みの可能性に気付き、本文を根拠に解釈を吟味できる。

事例②　【子供の個別利用】　小６国語「わたしと本」

授業の概要

本の魅力と自分の考えが伝わるよう、ブックトークの台本を推敲する。

授業の流れとAIの活用場面

01	02	03	04
自分で初稿を書く	役割の異なるAIを選び相談	助言の採否を自分で判断	自分の言葉で台本を推敲

教師が学習のねらいに応じて役割を設定したAI

構成・表現の助言	考えを広げる問い返し	聞き手からの指摘
２冊とも「挑戦」がテーマですが、挑戦の仕方にはどんな違いがありますか	２冊を読んだことで、推理小説の面白さについて考えはどう広がりましたか	あらすじは伝わりますが、「なぜこの２冊を一緒に選んだのか」はまだ見えにくいです

児童の反応

初稿：探偵と怪盗という、２冊の視点の違いを紹介

➡　**問い返しを受け、トリックを仕掛ける側から読む楽しさも追記した**

生成AI活用の利点

一人一人に応じた見直しの視点を得られる（一人一人へ支援を広げやすい）

書く経験の保障と生成AI時代の指導

書くこと自体が、考えを深める過程

何を書くかを考え、言葉を選び、書いて、考え直す。
文章を書く力を育てるとともに、考えを整理し、深める。

全ての子供に、書く経験を保障する

夏休みの課題選択にとどまらず、
教育課程全体を通して、書く機会・量・質を捉える。
書く経験に偏りが生じていないか、確認する必要がある。

生成AIは、書いて考える学習を支えるために使う

自分で書く → **AIや他者から別の視点を得る** → **自分で判断し、書き直す**

学習のねらいに応じて、AIを使う必要性を判断する。

文章の完成だけでなく、子供自身が書いて考える過程を大切にする

事例③【子供の個別利用】　中３社会「現代の民主政治と社会」

授業の概要

架空の市長選の公約を比較し、「効率」と「公正」から投票先を考える。

授業の流れとAIの活用場面

01	02	03	04
投票先と理由を考える	住民役のAIと対話	端末を閉じてグループで議論	投票先と理由を再検討

住民役AIが示す、異なる立場からの意見例

新たに転入する子育て世帯への10万円給付に対して

「同じように子育てしているのに、後から来た人だけ10万円は納得できない」

対話後の議論

「全員同じだから公平ってわけじゃないのかって思った」
「AIはこう言ってたんだけど、それは違うと思うんだよね」
「全員１０万円だからいいってわけじゃない」

生成AI活用の利点

異なる立場から考える材料を得て、人同士の議論につなぐ。
（AIとの対話を挟むことで、普段以上に議論が活発になった）

試行期間の実践を通して

- 答えや結論、理由までAIに委ねる活用は、子供自身が考え、判断する機会を奪うおそれがある。
- 一方、異なる視点や問い返しを得る活用は、子供自身の考えを広げ、深める支援となり得る。
- また、一人一人の考えやつまずきに応じた支援を、より多くの子供たちに届けられる可能性もある。

授業における生成AI活用は、単に「使う／使わない」で捉えるのではなく**「何を子供自身に担わせるか」**を起点に、以下の視点で授業づくりを行う必要がある

▶ 【何を】子供自身に担わせることの明確化

授業のねらいに即した学習展開において、子供に保障したい認知活動を明確にする
（例：考える／比較する／判断する／表現する／振り返る）

AIを使うか・使わないかの判断を行う必要

▶ 【いつ】どの場面で使うと効果的か

授業のどのタイミングでAIを介入させるかによって、期待される効果は異なる。

導入 ： 前置型（考える材料や視点を得る）
展開 ： 途中介入型・並走型・後置型（考えを揺さぶる／支援する／吟味する）
終末 ： 振り返り型（学びを言語化し、次へつなげる）

▶ 【どこまで】　AIに任せる範囲

情報提供／異なる視点の提示／問い返し／助言／模擬対話／振り返り支援　など

支援をし過ぎない＝支援の撤退（Slow AI的活用）が重要

今後の課題

01 思考の代替を防ぐ支援

認知的オフロードに対応し、子供自身が考え、判断する過程を保障するために、好事例からプロンプトも含めて収集・検証し、使いやすいテンプレートの提供や授業資料の提供など

02 家庭と連携し、適切に使う力を育てる

学校外での生成AIの適切な利用を含む、デジタル・シティズンシップ育成に向けて、家庭への情報提供など理解を深める取組など

03 事例を検証し、授業変革の可能性を探る

生成AIを適切に活用するための授業づくりや、一人一人の子供たちの個に応じた支援の充実に向けた研修の実施など

04 継続的な見直し

児童生徒・教職員・保護者の声と実践の検証結果を踏まえ、ガイドラインや支援資料、運用方法を継続的に改善

自分で考え、確かめ、判断し、自分の言葉で表現する

令和8年11月　教育委員提案

学校施設の役割について
（避難所等の地域での活用方法）

戸田市教育委員会事務局
教　育　総　務　課

学校施設の役割と公共的機能

第一の目的
（本来的機能）

学校教育
以外の目的
（公共的機能）

① 学校教育の施設

義務教育を実施するための「学習・生活の場」

主な根拠
・学校教育法　第29条（小学校）
　　第45条（中学校）
　→義務教育としての普通教育実施
・学校教育法　第38条（小学校）
　　第49条（中学校）
　→市町村が小中学校を設置

② 地域社会の公共施設

学校教育に支障のない範囲で、学校を開放し、スポーツ・レクリエーション活動や社会教育など、地域住民の活動の場として活用

主な根拠
・戸田市立小学校及び中学校の体育施設等の開放に関する規則
　→スポーツ開放、遊び場開放
・社会教育法　第44条
　→社会教育で学校施設を利用

③ 災害時の避難所

地震や水害が発生した際、市民の生命を守るための指定避難所等

主な根拠
・災害対策基本法　49条の4、7
　→市町村長は、基準に適合する公共施設等を指定避難所等として指定する
・戸田市地域防災計画

学校施設の整備・活用は、まず学校教育に必要な環境を確保することを基本とし、その上で、地域社会や防災のための公共的な役割を担っている

避難所の概要

出典：戸田市地域防災計画

●戸田市の避難所について

指定避難所（一定期間生活する場所）

災害により自宅が倒壊・焼失・浸水するなどして生活の場を失った被災者が、一定期間滞在して避難生活を送るための施設　※市内34ヵ所

指定緊急避難場所（命を守るため一時的に逃げ込む場所）

洪水や地震などの災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、切迫した危険から身を守るために緊急的に避難（一時退避）する場所　※市内31ヵ所

地震時

■指定緊急避難場所・指定避難所一覧（地震・大規模火災・火山現象発生時）

地区	No.	施設名称	施設所在地	指定緊急避難場所	指定避難所
指定総数				２６	３４
下戸田地区	1	喜沢小学校	戸田市喜沢 1-48-6	校庭	体育館
	2	喜沢中学校	戸田市喜沢南 1-6-29	校庭	体育館
	3	戸田第二小学校	戸田市喜沢南 2-2-37	校庭	体育館
	4	戸田東小学校	戸田市下戸田 1-11-15	校庭	体育館
	5	戸田東中学校	戸田市下戸田 1-11-15	校庭	体育館
	6	東部福祉センター	戸田市下前 1-2-20	×	施設
	7	心身障害者福祉センター	戸田市川岸 2-4-8	×	施設
上戸田地区	8	児童センターこどもの国	戸田市本町 1-17-7	×	施設
	9	戸田南小学校	戸田市本町 4-8-2	校庭	体育館
	10	戸田中学校	戸田市本町 5-8-46	校庭	体育館
	11	戸田公園管理事務所	戸田市戸田公園 5-27	×	施設２階
	12	埼玉県戸田艇庫第一艇庫	戸田市戸田公園 4-2	×	施設２階 合宿所
	13	戸田公園高台広場	戸田市戸田公園 6	高台広場	×
	14	戸田公園観覧席	戸田市戸田公園 6	観覧席	×
	15	上戸田地域交流センター	戸田市上戸田 2-21-1	×	施設
	16	戸田第一小学校	戸田市上戸田 3-7-5	校庭	体育館
	17	戸田市文化会館	戸田市上戸田 4-8-1	×	施設
新曽地区	18	新曽小学校	戸田市新曽南 2-13-8	校庭	体育館
	19	戸田翔陽高等学校	戸田市大字新曽 1093	校庭	体育館
	20	新曽北小学校	戸田市大字新曽 1367	校庭	体育館
	21	戸田市スポーツセンター	戸田市大字新曽 1286	グラウンド	施設
	22	新曽福祉センター	戸田市大字新曽 1395	×	施設
	23	新曽中学校	戸田市大字新曽 1448	校庭	体育館
	24	芦原小学校	戸田市大字新曽 1961	校庭	体育館
笹目地区	25	児童センタープリムローズ	戸田市笹目 2-19-14	×	施設
	26	笹目東小学校	戸田市笹目 3-17-12	校庭	体育館
	27	惣右衛門公園	戸田市笹目 1-38	公園	×
	28	笹目中学校	戸田市笹目 4-38-1	校庭	体育館
	29	笹目小学校	戸田市笹目 6-9-1	校庭	体育館
美女木地区	30	笹目公園	戸田市笹目 7-1	公園	×
	31	美女木小学校	戸田市美女木 2-33-1	校庭	体育館
	32	新田公園	戸田市美女木 3-1	公園	×
	33	南稜高等学校	戸田市美女木 4-23-4	校庭	体育館
	34	西部福祉センター	戸田市美女木 5-2-16	×	施設
	35	美笹中学校	戸田市美女木 5-12-6	校庭	体育館
	36	美谷本小学校	戸田市美女木 7-11-3	校庭	体育館
—	37	福祉保健センター	戸田市大字上戸田 5-6	×	福祉避難所
	38	笹目コミュニティセンター	戸田市笹目 3-12-1	×	福祉避難所
	39	戸田かけはし高等特別支援学校	戸田市新曽 1093-1	×	福祉避難所

水害時

■指定緊急避難場所・指定避難所一覧（洪水・内水氾濫発生時）

地区	No.	施設名称	施設所在地	指定緊急避難場所	指定避難所
指定総数				３１	0
下戸田地区	1	喜沢小学校	戸田市喜沢 1-48-6	校舎　３階・４階	×
	2	喜沢中学校	戸田市喜沢南 1-6-29	校舎　３階・４階	×
	3	戸田第二小学校	戸田市喜沢南 2-2-37	校舎　３階・４階	×
	4	戸田東小学校	戸田市下戸田 1-11-15	校舎　３階・４階	×
	5	戸田東中学校	戸田市下戸田 1-11-15	校舎　３階・４階	×
	6	東部福祉センター	戸田市下前 1-2-20	施設　３階・４階	×
	7	心身障害者福祉センター	戸田市川岸 2-4-8	施設　３階	×
上戸田地区	8	児童センターこどもの国	戸田市本町 1-17-7	施設　３階	×
	9	戸田南小学校	戸田市本町 4-8-2	校舎　３階・４階	×
	10	戸田中学校	戸田市本町 5-8-46	校舎　３階・４階	×
	11	上戸田地域交流センター	戸田市上戸田 2-21-1	施設　３階	×
	12	戸田第一小学校	戸田市上戸田 3-7-5	校舎　３階	×
	13	戸田市文化会館	戸田市上戸田 4-8-1	施設　３階～５階	×
新曽地区	14	新曽小学校	戸田市新曽南 2-13-8	校舎　３階・４階	×
	15	戸田翔陽高等学校	戸田市大字新曽 1093	校舎　３階・４階	×
	16	新曽北小学校	戸田市大字新曽 1367	校舎　３階・４階	×
	17	戸田市スポーツセンター	戸田市大字新曽 1286	施設　２階～５階	×
	18	新曽福祉センター	戸田市大字新曽 1395	施設　３階・４階	×
	19	新曽中学校	戸田市大字新曽 1448	校舎　３階・４階	×
	20	芦原小学校	戸田市大字新曽 1961	校舎　２階・３階	×
笹目地区	21	児童センタープリムローズ	戸田市笹目 2-19-14	施設　３階	×
	22	笹目東小学校	戸田市笹目 3-17-12	校舎　３階・４階	×
	23	笹目中学校	戸田市笹目 4-38-1	校舎　２階～４階	×
	24	笹目小学校	戸田市笹目 6-9-1	校舎　３階・４階	×
美女木地区					
	25	美女木小学校	戸田市美女木 2-33-1	校舎　２階～４階	×
	26	南稜高等学校	戸田市美女木 4-23-4	校舎　２階～５階	×
	27	西部福祉センター	戸田市美女木 5-2-16	施設　３階	×
	28	美笹中学校	戸田市美女木 5-12-6	校舎　３階・４階	×
	29	美谷本小学校	戸田市美女木 7-11-3	校舎　２階・３階	×
—					
	30	笹目コミュニティセンター	戸田市笹目 3-12-1	施設　３階	×
	31	戸田かけはし高等特別支援学校	戸田市新曽 1093-1	校舎　３階・４階	×

避難所開設から学校運営再開まで

●避難所開設基準

災害	災害規模	避難所開設の判断
地震	震度５弱	本　部　の　指　示
	震度５強	
	震度６弱以上	**自　動　開　設**

災害	災害規模	避難所開設の判断
風水害（災害状況に応じる）		本部の指示

●避難所の開設から学校運営再開の流れ

避難所の開設・運営 → 避難者が落ち着きを取り戻した際 → 避難所の統廃合 宿泊施設や応急住宅の対応

避難者が落ち着きを取り戻した際 → 学校運営再開に向けた対策 → 学校運営再開

※市（避難所指定職員）と自主防災会の協力により避難所を運営

災害時の主な学校対応

※戸田市地域防災計画（震災対策編より抜粋）

（１）発災時の対応

①安全確保
緊急避難等の措置や児童・生徒の安全確保
施設設備の被害状況の把握

②帰宅措置
集団下校や保護者による児童・生徒の引渡し等

③安否確認
夜間・休日の発災の際は児童・生徒・教職員の安否確認

（２）避難所開設の協力

市からの要請により、避難所開設を支援

①地震発生直後の体育館等の開錠
②避難者の受入れ等
③避難所の開設

毎年度、学校と避難所指定職員、自主防災会による打ち合わせにおいて避難所開設時に使用する教室の確認等）を決定する

地震時と水害時の避難内容

項目	地震発生時	大規模水害時
主要避難場所	体育館	高層の教室
避難の目的	家屋の倒壊、余震の危険からの回避	浸水被害からの緊急的な垂直避難
施設利用の特徴	体育館を中心に生活スペースを構築	校舎教室を避難スペースとして利用
一般的な想定開設期間	中長期 （インフラ復旧や住宅再建等まで） →避難所を開設しながら学校教育の再開に向けて、避難者の滞在場所と教育活動を行う場所の調整が図られる	短期（洪水等の差し迫った危険等が解消されるまで） →指定緊急避難場所の閉鎖後、学校教育を再開

避難施設利用計画例
（喜沢小学校）

※水害時の垂直避難
　３階以上の堅固な建物等への緊急避難
（戸田市地域防災計画）

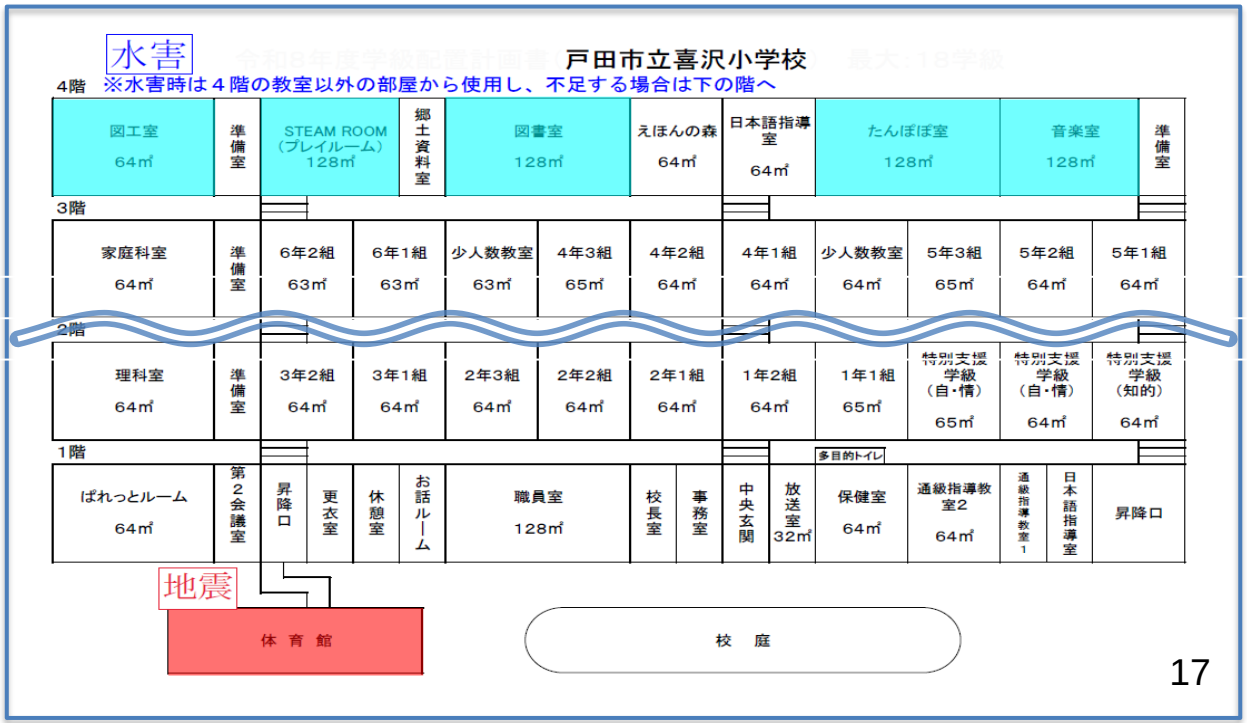

学校を対象とした避難所開設事例

時期 / 年度	事象・要因	開設規模 / 自主避難等	開設事例・対応状況の概要
令和元年度（2019/10）	台風19号 東日本台風	市内18箇所（全域）	荒川増水・大雨特別警報に伴い市内小中学校・福祉センター等に避難所を一斉開設

防災訓練、防災イベントの実施

危機管理防災課が主体となり、地域住民・避難所指定職員により様々な防災イベントを実施。

主な令和7年度実績

訓練名	日時	場所
水害避難訓練in美女木小学校	2025年7月26日	美女木小学校
シェイクアウト訓練	2025年9月1日	市内全域
住民版防災訓練	2025年9月28日	市内全小学校
デジタル防災訓練	2025年9月6日、7日	オンライン
消防・防災フェア	2026年3月7日	戸田市役所駐車場

学校における防災設備

防災倉庫（コンテナ）

飲料水、食料、テント、毛布等の避難所運営に必要なものを収納



災害用井戸

災害の断水時に生活用水や雑用水を汲むことができる井戸設備

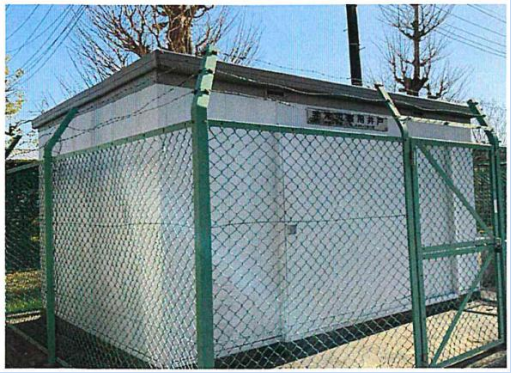

非常時用公衆電話

安否確認や連絡手段を確保するための設備
通常の回線よりも通信規制を受けにくく、優先的につながりやすい電話

防災行政無線

市民に向けた防災情報を放送するスピーカー。
公園等にも設置している。



近年の防災設備の整備

体育館・武道場の空調設備

夏季による暑さ対策として、体育館及び中学校武道場への空調設備を整備。暖房の利用も可能である。



学校施設のバリアフリー化

体育館及び校舎各1カ所にユニバーサルトイレを設置

スロープ等による段差の解消、階段昇降機の設置





体育館の非常用発電機

小中学校の体育館に
非常用発電機を設置



災害時用Wi-Fi設備

体育館に避難所開設にパスワードなしで誰でもアクセスが可能な災害時用SSIDに対応したWi-Fiを設置

増改築工事における防災整備の充実

雨水貯留槽

敷地内の雨水を貯留することで、近隣への雨水流出の低減と河川への流入速度を緩和する。



防災資機材倉庫と防災備蓄倉庫

1階に防災資機材倉庫を配置し、体育館や校庭で使用するテント等の資機材を保管。上層階(3階以上)に防災備蓄倉庫を配置し、非常食、毛布等が浸水により被害を受けないよう配慮している。

マンホールトイレ

下水道管路にあるマンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、災害時により断水が発生した場合においても使用できるトイレ

自家発電設備

大規模停電に備え、約3日分の電力の供給が可能な燃料タンクと発電設備を屋上に設置



資料　ＮＯ．２

報告事項

令和８年第１１回教育委員会(定例会)

令 和 ８ 年 １ １ 月 １ ９ 日 （ 木 ）

戸 田 市 役 所 ３ 階　 教 育 委 員 室

１　報告事項

ページ

① 令和８年度優秀な教職員の表彰について【秘密会】・・１
(学務課)

② 戸田市立中学校学校選択制による入学希望校申込状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
(学務課)

③ 不登校について考える会について・・３
(教育政策室)

④ 戸田市中学生海外派遣事業（ニュージーランド）について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
(教育政策室)

⑤ 市民企画講座の実施について・・・８
(生涯学習課)

⑥ 第５０回戸田市公民館まつりについて・・・１０
(生涯学習課)

⑦ その他

報告事項②

戸田市立中学校学校選択制による入学希望校申込状況について

令和8年10月21日締切

学　校　名	A通学区域内で希望した児童数(人)	B通学区域外から希望した児童数(人)	C通学区域外児童受入予定定員数(人)	合計希望数(人) A ＋ B
戸田中学校	249	52	35	301
戸田東中学校	220	35	35	255
美笹中学校	76	2	35	78
喜沢中学校	154	1	35	155
新曽中学校	336	10	35	346
笹目中学校	156	31	35	187
戸田中学校（特別支援学級）	4	4		8
戸田東中学校（特別支援学級）	5	5		10
美笹中学校（特別支援学級）	4	0		4
喜沢中学校（特別支援学級）	2	0		2
新曽中学校（特別支援学級）	7	0		7
笹目中学校（特別支援学級）	3	0		3
合　計	1,216	140		1,356

※ 抽選対象校は、戸田中学校の1校となります。

不登校について考える会　～一人ひとりを大切に～　報告

教育政策室



１　実施日時　令和８年１０月１７日（土）
２　会　　場　戸田市文化会館　３階会議室
３　参 加 者　９８人（R７　１０４名）
４　【第１部】基調講演について
　　演題　「不登校の心理と保護者の関わり方」
　　講師　跡見学園女子大学
　　心理学部　臨床心理学科　教授　小栗　貴弘　氏

●参加者感想（一部抜粋）
・事例のひとつひとつに様々なヒントがつまっていました。メモやメッセージカードの効果が特に印象的でした。
・具体的な事例と不登校の子との関わりの視点がよかったです。
・事例から学ぶ講演で、大変心動くところがありました。
・スクールカウンセラーの経験から子どもと保護者の両方の視点で事例をお話ししていただき、とてもわかりやすく、大変参考になりました。今まさに困っている保護者の方が前向きになれる内容だったと思います。また、この講演を全国の先生に聞いていただきたいと思いました。本当にどうもありがとうございました。
・気持ちに寄りそうよう努力していますが、つい励ましたり、助言してしまったりして、いつも反省しています。これからは、よりいっそう気をつけたいと思います。
・色々な気付きがありました。



５　【第２部】シンポジウムについて
　　コーディネート：東京メンタルヘルス株式会社
　　（戸田市教育支援センター「すてっぷ」運営）
　　登壇者：コーディネーター１名
　　パネリスト（不登校経験者）３名

●参加者感想（一部抜粋）
・ひとりひとりが、本心を語ってくれたことが大変良かったと思います。
・毎回不登校を経験して今を生きている子たちの話に勇気づけられます。学校との関わり、こんな学校であってほしいなど、もう少し聞いてみたいです。
・回答者たちがよかったと思います。
・なかなか人前で話しづらいことをお話ししていただいてどうもありがとうございました。
・不登校になったことを後悔せず、それがあるから今の自分があると言えて、今好きなことをし、自信を持って生きている３人の方の話を伺えて本当によかったです。未

来を心配し過ぎず、ありのままの子供たちを受け止めていこうと思います。
・不登校中の気持ちが参考になりました。まわりと違うと思う違和感が共通していると感じました。違和感はどこから来るのか、考えさせられています。
・不登校を経験した子たちのリアルな気持ちが聴けたから、とてもよかったです。

6　【第３部】個別相談会について



○多様な学びの場や個別相談会参加団体等の説明
・戸田市の不登校対策について
（多様な学びの場の選択肢等の説明）
・個別ブース参加団体による活動内容の紹介
○個別相談ブース
「すてっぷ」「西すてっぷ」「いっぽ」「room-K」
「聖進学院」（通信制高校サポート校）
「飛鳥未来きずな高等学校/飛鳥未来ききぼう高等学校」（単位制・広域通信制高校）
「中央高等学院さいたま校」（通信制高校サポート校）
「松栄学園高等学校」（単位制による通信制高校）
「おおぞら高校大宮キャンパス」（単位制、私立通信制、サポート校）
「クラーク記念国際高等学校」（広域通信制高等学校）
「ヒーローズ蕨中央教室」（放課後等デイサービス）
「親の会・子供の居場所」（ＮＰＯ法人・親の会から４団体）　　合計　１２ブース

●参加者感想（一部抜粋）
・まだ具体的なことは考えていなかったので、活用しきれませんでした。
・個別相談会は、子供に合う環境を見つける助けになると思いましたので、子どもの意向を聞きながら、今後に活かしたいです。

7　参加者がもっと聞きたいと回答が多かった内容
・戸田市の不登校対策（多様な学びの場）について
・親の会、子供の居場所について

8　参加者が新たに知りたいこと（一部抜粋）
・ここ何年か参加させてもらい、毎回学びのある時間になっています。ありがとうございます。
・不登校で困っている保護者の方は沢山いると思います。

戸田市中学生海外派遣事業(ニュージーランド)について
【進捗報告】

本事業の目的

　グローバルリーダーとして活躍する意欲と能力のある戸田市の中学生をニュージーランドに派遣し、現地大学での学びや多様な文化体験を通して、戸田市の目指す子供像に掲げる豊かな国際性とコミュニケーション能力を育成することを目的とする。

本事業の概要

　本事業は事前学習(全3回)・現地派遣(8日間)・事後学習(全2回＋報告会)で構成されます。11～12月の事前学習で現地の方々の交流や探究学習、英会話練習を実施後、1月4日～11日にNZへ渡航します。現地(IPUNZ拠点)では大学講義のほか、博物館見学や市民等との交流、市長表敬、ウェリントンでの国会議事堂見学等を行います。帰国後は1～2月の事後学習で発表準備を行い、2月13日の成果報告会にて英語・日本語で研修成果を発表します。

派遣選考概要及び結果について

募集期間:9月1日～9月18日　48名の応募
面接選考:10月10日(土)　4人1組のグループ面接、日本語と英語による質問
　※男子生徒6名、女子生徒6名
　※1年生3名、2年生6名、3年生3名
　※引率は、戸田東小学校長及び教育政策室より2名

令和8年度戸田市中学生海外派遣事業　行程表

	日 付	場所	行 程	食 事
1	1/4 （月）	戸田市役所1階東側	14:45　戸田市役所　集合・出発 20:00　成田発（QF62）カンタス航空 ブリスベン経由ーウェリントンへ　　機中泊	 夕食（機内）
2	1/5 （火）	パーマストンノース （PN）	6:05　ブリスベン着　9:10　ブリスベン発(15:20　ウェリントン着　バス移動 夕方：IPUNZ 着 オリエンテーション　　IPUNZ 寮泊	朝食（機内） 昼食(機内) 夕食（IPU）
3	1/6 （水）	PN	アクティビティ①　異文化学習 午前：大学構内ツアー 歓迎会 Mihi whakatau 午後：市内施設見学　テ・マナワ博物館 ニュージーランド・ラグビー博物館見学 振り返り　　IPUNZ 寮泊	朝食（IPU） 昼食（各自） 夕食（IPU）
4	1/7 （木）	PN	アクティビティ②　テーマ学習 午前：大学での英語レッスン 午後：フィールドワーク 振り返り　　IPUNZ 寮泊	朝食（IPU） 昼食（IPU） 夕食（IPU）
5	1/8 （金）	PN	アクティビティ③　現地の方との交流 午前：文化交流　市立図書館 市内ランチ 午後：　パーマストンノース市長表敬訪問 ディナー交流会　　IPUNZ 寮泊	朝食（IPU） 昼食（各自） 夕食（IPU）
6	1/9 （土）	PN	午前：ウェリントンに移動 国会議事堂見学 午後：テ・パパ博物館見学、ショッピング等 ノボテルウェリントンホテル泊	朝食（IPU） 昼食（各自） 夕食（各自）
7	1/10 （日）	PN	午前：ウェリントン市内見学 午後：ウェリントン空港着 夕方：ウェリントン発-シドニー経由 ー羽田へ 機中泊	朝食（ホテル） 昼食（各自） 夕食（機内）
8	1/11 （月）	戸田市役所	5:25：羽田着 バスで移動　戸田市役所着　7:30解散	朝食（機内） 昼食（機内）

令和8年度戸田市中学生海外派遣事業　事前事後学習会等日程

	日 付	日 程	会 場	詳 細
募集申込期間　令和8年9月1日(火)～令和8年9月18日(金)				
1	10 月 10 日(土) 9:00～12:00	選考日	教育センター 2階　会議室	志願理由書及び面接 ※結果は郵送(10 月下旬)
2	11 月 1 日(日) Ⅰ10:00～12:00 Ⅱ13:00～15:00	Ⅰ全体説明会 Ⅱ事前学習会①	教育センター 2階　会議室	旅行業者及び IPUNZ 担当者説説明有※ Ⅰ生徒及び保護者参加 Ⅱ生徒のみ参加
3	11 月 28 日(土) 9:00～12:00	事前学習会②	教育センター 2階　会議室	英語コミュニケーション学習 各自探究テーマについて
4	12 月 9 日(水) 17:30～18:30	結団式	教育センター 2階　会議室	保護者参加 制服着用
5	12 月 19 日(土) 9:00～12:00	事前学習会③	教育センター 2階　会議室	英語コミュニケーション学習 各自探究テーマについて
派遣期間　令和9年1月4日(月)～1月11日(月)				
6	1 月 24 日(日) 9:00～12:00	事後学習会①	教育センター 2階　会議室	プレゼンの進捗報告
7	2 月 6 日(土) 9:00～12:00	事後学習会②	教育センター 2階　会議室	プレゼンの進捗報告
8	2 月 13 日(土) 10:00～12:00	成果報告会	教育センター 2階　会議室	生徒 8:45 集合　制服着用 保護者参加 IPUNZ 担当者参加

成果報告については、生徒の発表資料等を HP に公開予定

戸田に生きた俳人 高柳重信を読む
―ことば・風景・地域文化を未来へつなぐ―



戦後俳句を革新した俳人・高柳重信の作品鑑賞や戸田市との関わりについて学びながら、戸田市に息づく俳句文化について理解を深めます。

2026年12月5日(土) 午前10時～11時30分

戸田市立中央図書館
2階　視聴覚室　（住所：戸田市新曽1707）

焼き捨てし
船長は
泳ぐかな
高柳 重信

講 師
埼玉県現代俳句協会役員　後藤　よしみ　さん

＼ この講座は「市民企画講座」です！ ／
市民の方から企画を募集し、選考を経て採用された企画を市民大学講座として実施する取組です。

対象・定員　市内在住・在勤・在学者　20名（高校生以上）
持ち物　　筆記用具、市民大学受講票（持っている方）
申込方法　申込フォーム（下記URL・二次元コード）または電話で
　　11月2日(月)午前9時～　受付開始　※先着順

申込みはこちら↓

URL：https://www.city.toda.saitama.jp/ques/questionnaire.php?openid=1961

お問合せ　戸田市民大学事務局（戸田市役所生涯学習課内）
電　話：048-441-1800（内線308）　メール：simin-daigaku@city.toda.saitama.jp

【市民大学講座】市民企画講座

「わたしだったら、どうする？」
家族そして戸田の未来を考えよう
～産前産後がテーマのボードゲームを通して～

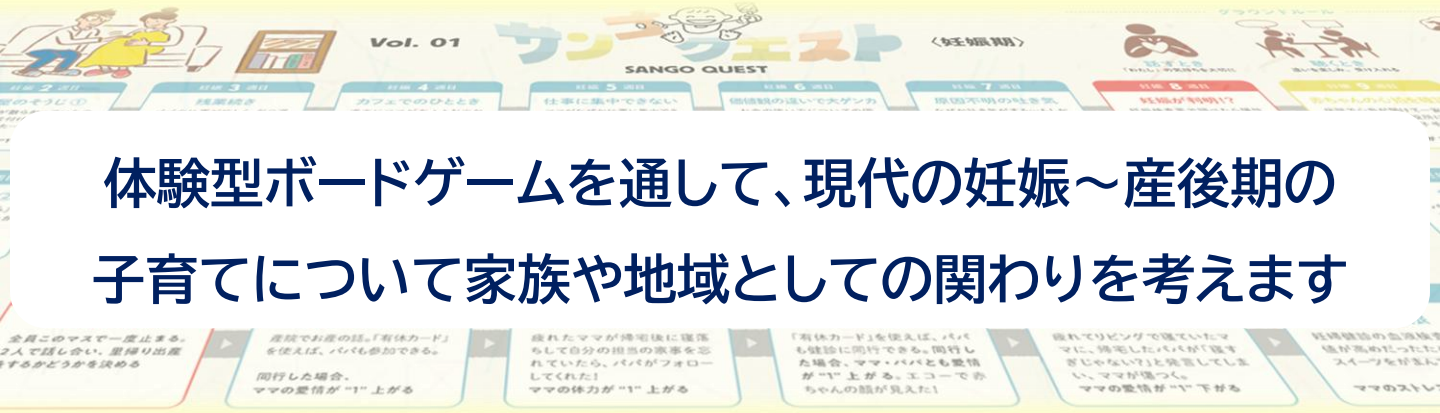

体験型ボードゲームを通して、現代の妊娠～産後期の
子育てについて家族や地域としての関わりを考えます

＼ この講座は「市民企画講座」です！ ／
市民の方から企画を募集し、選考を経て採用された企画を市民大学講座として実施する取組です。

■日　時　1月16日(土)　午前10時～12時

■会　場　下戸田公民館(東部福祉センター)　3階　集会室
住所：戸田市下前1-2-20

■講　師　助産師　落合　陽子　さん

■対象・定員　市内在住・在勤者　20名
テーマに関心のある方、出産をひかえた方、子育て中の方など、
どなたでも参加いただけます。
※パートナーとの参加も可能です。
※託児あり(1月4日までに要相談、首がすわっているお子様)

■申込方法　申込フォーム(下記URL・二次元コード)または電話で
費用無料、申込順。 配慮が必要な方は申込時にお知らせください。

申込みはこちら➡
12月1日(火)
9時～申込開始

https://www.city.toda.saitama.jp/ques/questionnaire.php?openid=1989

お問合せ　戸田市民大学事務局(戸田市役所生涯学習課内)
電　話：048-441-1800(内線308)　メール：simin-daigaku@city.toda.saitama.jp



50th Anniversary



公民館まつり







であい・ふれあい・まなびあい

公民館育成サークルの活動発表・作品展示、小・中学生などの作品展示・楽器演奏発表会、キッチンカー、パソコン相談、UDe-スポーツ体験、手作り体験など子どもも楽しめるイベントほか

下戸田公民館　11月28日(土)、29日(日)
☎443−1021

美笹公民館　12月6日(日)
☎421−3024

新曽公民館　12月12日(土)、13日(日)
☎445−1811



各館午前10時～午後3時まで

※駐車場が大変込み合いますので、自動車でのご来場はお控えください。

電子版は、二次元コードから▶

主催:戸田市公民館まつり実行委員会　後援:戸田市教育委員会

※このチラシは、戸田市で障がい者雇用の促進を目的としたオフィスで作成しています。